太陽光発電を売電されている方へ、大切なお知らせです。



再生可能エネルギーの固定買取期間が 2019年11月以降順次、終了します。

2009年から開始された「再生可能エネルギーの固定価格買取制度(FIT)」は、2019年以降10年間の買取期間が順次満了を迎えることになります。

みりましてんき

(太陽光余剰電力買取事業)

2019年 9月より 買取受付 (予定)

卒FIT電気買取サービス

さの①自家消費を増やす

蓄電池·エコキュートや電気自動車など 組み合わせて自家消費を増やす。

固定買取期間満了後の卒FIT電気は、 ふたつの活用方法があります。





九州電力や小売電気事業者と個別に契約を 結び直して余剰電力を売電する。

引き続き売電をお考えの方はエネルギーの地産地消に役立てませんか?





そこで…『みやまスマートエネルギー』は、 あなたの卒FIT電気を最大8.03円/kWhで買い取ります!

卒FIT電気買取サービスの内容

買取価格

(消費税10%込)

みやましでんき 電気契約者 8.03円/kWh

※税別:7.30円/kWh

電気契約なし

※みやま市限定

7.70円/kWh

※税別:7.00円/kWh

買取エリア

2~3ヶ月

福岡県みやま市、柳川市、大木町

※電気契約なしの買取は、みやま市限定

買取期間

契約期間は1年間の自動更新

※買取価格を変更する場合があります

お申込みから買取開始までの流れ

お問合せ

◎お問合せ・ご質問は、当社ショールームおよびホームページで受付をいたします。

お申込み

◎申込書類のご記入および電力契約者ご本人様の確認ができる資料のコピーをいただきます。※記入時に、設備ID番号等の太陽光発電設備情報が必要になります。

電力会社申請

◎当社から九州電力へ売電先変更の手続きをおこないます。

契約締結

◎九州電力との売電先変更手続きが締結後、当社との買取契約締結となります。

買取開始日連絡

◎当社から買取開始日を連絡いたします。

買取開始・ 料金支払い ◎検針期間1ヶ月を算定期間として、ご指定の銀行口座へお振込みをいたします。 A.筑邦銀行瀬高支店がお振込み先の場合:検針月の翌月末までの毎月払い B.上記以外がお振込み先の場合:7月末、1月末までの年2回払い

【お申込み時に準備いただくもの】

- ①九州電力からの購入電力量確認票(太陽光)
- ②本人確認ができる資料

(需要者名が法人の場合)

- ○法人の登記事項証明書または、印鑑証明書 (需要者名が個人の場合の主な例)
- ○自動車運転免許証(有効期間中のもの)
 - ※運転免許証の裏面に住所記載がある場合は、 住所確認のため、裏面も合わせて必要となります。
- ○健康保険証(有効期間中のもの)

③設備ID番号等のわかる書類

九州電力から送付された「電力受給契約のご案内」等 (受給開始日、売電単価、認定日、お客さま番号、 設備出力が記載されている資料です)

4 ご印鑑(みとめ印)

【ご契約期間と契約解除料金について】

- ①ご契約期間は1年とします。
- ②契約月から12ヶ月目の1ヶ月の間に解約の申し入れが無い場合は、自動的に自動更新とします。 (ただし、買取価格が変更される場合があります。)
- ③契約解除料金が発生するケース
 - ○自動更新期間の1ヶ月間以外の月に解約の申し入れがあった場合には、 解除料金(3,000円 <税抜き>)が必要となります。
 - ○契約後、当社への電力販売開始までの期間に解約の申し入れがあった場合も同様に、解除料金(3,000円 <税抜き>)が必要となります。

【非化石価値の帰属】

全て当社に帰属するものといたします。

○買取価格には非化石価値相当額を含みます。

【お問合せ】



ショールーム(営業部) TEL:0944-88-9379

http://miyama-se.com/

みやまスマートエネルギー株式会社

〒835-0023 福岡県みやま市瀬高町小川15-1 TEL: 0944-63-2132 FAX: 0944-85-8016

2019年7月作成-2